


町の情報誌 広報 たまむら

1月 2022.1.17発行

おしらせ版

●編集・発行／玉村町役場企画課 ●〒370-1192 群馬県佐波郡玉村町大字下新田201 ●TEL 0270-65-2511(代)／FAX 0270-65-2592
●ホームページアドレス <https://www.town.tamamura.lg.jp/> ●電子メールアドレス iken@town.tamamura.lg.jp



コロナに負けるな! 玉村町 **お店おうえん** キャンペーン (後期)

経済産業課 商工労働係 ☎65-7144

玉村町では、キャッシュレス決済推進による「新しい生活様式」の普及およびコロナ禍における地域経済活性化のため、キャッシュレス決済サービス「Pay Pay」で買い物をすると最大25%のポイントを還元するキャンペーンを実施します。

実施期間	2月1日(火)～2月21日(月) ※予算の都合上、早期終了する場合があります。
内 容	町内対象店舗において、Pay Payで支払うと、決済金額の最大25%のポイントを付与します。
付与内容	● 1決済当たりの付与上限額は1,000円まで ● キャンペーン期間中の付与上限は、5,000円まで
対象店舗	町内の中小企業および小規模事業者(大規模店舗、ドラッグストア、コンビニなどは対象外です) ※対象店舗については、町ホームページ、Pay Payアプリ、店頭ポスターなどでご確認ください。

新型コロナウイルス感染症対策情報 ～みんなの笑顔のために、感染しない・させない～

感染力の強い変異株にも、基本的な感染予防策が有効です。感染の拡大防止には私たち一人ひとりの行動が大切です。自分の身を守るため、家族や身近な人、みんなの命を守るために、引き続き新しい生活様式の実践にご協力をお願いします。

新型コロナウイルス対策係
☎75-1377

感染対策の基本 新しい生活様式の実践を

自分と周囲の人の感染を防ぐため新しい生活様式を実践しましょう

手洗い・消毒



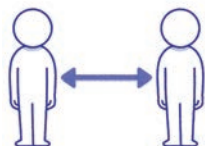
換 気



マスクの着用



身体的距離の確保



3密の回避



3回目接種券の 発送スケジュール

2回目接種月	発送予定日
令和3年 6月	令和4年 1月14日
令和3年 7月	1月24日より1週間程度
令和3年 8月	2月下旬

※発送スケジュールは変更になる場合があります。
※今後の発送スケジュールについては、広報やホームページなどでお知らせします。

個人番号カード受け取り 日曜窓口

住民課住民係
☎64-7701

2月27日 午前9時～正午まで

個人番号カードの受け取り日曜窓口は**予約制**です。利用する場合は、必ず平日の午後5時までに電話にてご予約ください。ご予約がない場合のお取り扱いはできません。個人番号カードをまだ受け取っていない人はご予約の上、早めにお受け取りください。

受け取りに必要な書類などについてはお問い合わせください。
※代理人での受け取りについては、必ず事前にお問い合わせください。

【個人番号カード】



味噌づくり体験と発酵食品の話 参加者募集

玉村町公民館 ☎(65)2354

期日 2月20日(日)

時間 午前10時～正午

場所 文化センター調理室

講師 小澤みどりさん

参加費 800円(材料費)

対象 町内在住・在勤の成人

定員 8人(応募多数の場合
は抽選)

持ち物 エプロン・三角巾・
マスク・お手持き用タオル

申込方法 電話または文化セ
ンター窓口へ直接お越し
ください。

申込期間 2月7日(月)午
後5時15分まで

歴史講座を開催します

歴史資料館 ☎(30)6180

第1回 2月26日(土)

テーマ 「極越薬師・西上之
宮遺跡の調査成果」姿をあら
わした近世島・中世墓地・
古墳」

講師 川口 亮さん(群馬県
埋蔵文化財調査事業団)

第2回 3月5日(土)

テーマ 「天狗岩用水・滝川
用水と玉村町」

講師 和田 健一さん(高崎
市教育委員会文化財保護課)

第3回 3月12日(土)

テーマ 「重田家住宅の見学
」寄贈された国登録有形文化
財」

講師 ガイドたまむらの会

共通事項

時間 午前10時30分～午後0
時30分

会場 文化センター小ホール
重田家住宅(小泉42)

※3月12日重田家住宅見学の
詳細については申し込み時
にお知らせします。

定員 100人(先着順、原
則 全回参加可能な人)

参加費 無料

申込方法 1月26日(水)よ
り電話または生涯学習課文
化財係事務室・歴史資料館
カウンターで受け付けます。
受付時間 午前9時～午後5
時、土日は午前10時～午後
4時(祝日除く)

※ぐんま県民カレッジ認定講座
※新型コロナウイルス感染症
の状況により中止になる場
合があります。



入学準備金のお知らせ(就学援助事業)

学校教育課
☎64-7713

入学準備金とは、就学援助事業の中の「新入学用品費」を入学前に支給するものです。今回申請し、認定されて入学準備金を受給された人には、入学後に「新入学用品費」を除く援助費(給食費など)を支給します。なお、小中学生を対象とした就学援助事業は随時相談を受け付けています。

対象 生活保護に準ずる世帯・児童扶養手当が支給されている世帯などで、次の要件を全て満たす人

●申請時、玉村町に居住している人(令和4年3月末日以前に転出する人を除く)

●令和4年4月に玉村町立または国・県立の小中学校に入学予定の人

※支給後、支給要件に該当しなくなった場合には、返還していただきます。

受付期間 1月21日(金)～2月10日(木) **申請場所** 教育委員会学校教育課(役場3階①番窓口)

申請に必要なもの

●世帯全員の収入がわかるもの

●最近勤め始めたなど、前年と収入が大きく異なる場合は、令和3年分の源泉徴収票または直近2～3ヶ月分の給与明細

●令和3年1月1日時点で玉村町に住民票がなかった人は所得証明書や確定申告書の控えなど

●障害年金や遺族年金など非課税収入がある場合は支給決定通知など

●賃貸住宅にお住まいの人は家賃を確認できるもの(契約書の写しなど)

●振込先である保護者名義の口座がわかるもの(通帳など)

支給方法 2月下旬に指定の口座に振り込みます。



伊勢崎保護区保護司 会玉村支部で勉強会 が開催されました

健康福祉課 ☎(64)7705

長年、玉村町で保護司活動に務められたOB2人から、活動の心得などを教わりました。現在、玉村町では12人の保護司（男性9人・女性3人）が活動しています。



講師を務めたOB2人

法テラスの指定相談 場所になりました

法テラスは、国が設立した法的トラブル解決の総合案内所です。

役場と社会福祉協議会が、日本司法支援センター群馬地方事務所「法テラス群馬」の指定相談場所に指定されました。これにより、役場と社会福祉協議会でも、法テラスの法律相談援助を受けることができますようになります。

相談をご希望の人は、健康福祉課「☎(61)8131」または社会福祉協議会「☎(65)8864」にご連絡ください。

ご存じですか？農業用免税軽油



軽油引取税は、農業に使用する軽油について、一定の手続きを行うと免除されます。

対象 農業を営む人が、農作業において農業用機械に使用する軽油

手続き **1** あらかじめ群馬県知事に「免税軽油使用者証」と「免税証」の交付申請を行ってください。
※申請には「耕作証明書」や申請する機械の確認書類などの添付が必要です。

2 「免税証」の交付を受け、給油の際に軽油販売業者に「免税証」を提出し、免税軽油を購入・使用してください。

3 使用後、数量などを報告してください。

申請期間 2月は下記の日程で臨時窓口を開設します。詳しくは、お問い合わせください。

	日 時	会 場
●JA佐波伊勢崎 本店	2月3日(木) 午前9時～正午	営農集団室
●JA佐波伊勢崎 あかぼり営農センター	2月3日(木) 午後1時30分～4時	会議室
●JA佐波伊勢崎 あずま営農センター	2月4日(金) 午前9時～正午	会議室
●JA佐波伊勢崎 さかい営農センター	2月4日(金) 午後1時30分～4時	JAセンター さかい研修室
●群馬県伊勢崎合同庁舎	2月7日(月)～8日(火) 午前9時～午後4時	第一会議室

※なお、前橋行政県税事務所では、平日午前8時30分から午後5時15分まで随時、申請を受け付けています。

問い合わせ先 前橋行政県税事務所県税課軽油引取税係 (☎027-234-1800)

中部農業事務所農業振興課企画調整係 (☎027-233-2011)

自衛官などを募集します

自衛隊群馬地方協力本部 前橋募集案内所 ☎027-233-8960 総務課 ☎64-7712

募集種目	資格	受付期間	試験日	試験会場
自衛官候補生 (任期生自衛官)	18歳以上33歳未満	年間を通じ受付	受付時にお知らせします	新町駐屯地(高崎市) 相馬原駐屯地(榛東村) ※いずれか指定
予備自衛官補	一般 18歳以上34歳未満 (7月1日時点の満年齢)	1月6日(木)～ 4月8日(金)まで	4月11日(月)～17日(日) ※いずれか1日を指定されます	新町駐屯地(高崎市) 相馬原駐屯地(榛東村) ※いずれか指定
	技能 18歳以上で保有技能に応じ 53歳～55歳未満の者 (7月1日時点の満年齢)			

※予備自衛官補とは、ふだんは社会人や学生としてそれぞれの本業を持ちながら自衛官未経験者を「予備自衛官補」として採用し、教育訓練終了後、有事の際に自衛官として社会に貢献する「予備自衛官」として任用する制度です。

公的年金は世代と世代の支え合いです

住民課高齢者医療年金係

☎(64)77002

公的年金は、年をとった時や、病気やケガで障害が残るなど、万が一のことが起こったときのために、みんなが加入して保険料を出し合うことにより、経済的に支え合う制度です。

また、働く世代が納める保険料が高齢者の生活を支える「世代と世代の支え合い」の仕組みで成り立っています。

さらに、年金の給付に必要な費用の2分の1は国の負担で賄われています。

このような仕組みに基づいた公的年金は、少子高齢化の進行や、予測できない経済の変動にも対応することができるので、将来にわたって同じ価値の年金を受けることができます。

皆さんも、ご自分や家族の長い将来を展望して、公的年金がどんなに大切なものか今一度考えてみませんか。

もし、あなたが公的年金制度に加入していなかったり、保険料を納めていなかったりしたら、きちんと加入して忘れずに保険料を納めましょう。

玉村町老人福祉センターからのご案内

老人福祉センター（玉村町社会福祉協議会）

☎(65)1294

☎(65)1309

■送迎バス運行表（2月）

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
		1日	2日	3日	4日	5日
		玉A地区	玉B地区	芝根地区	上陽地区	開館
6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日
休館日	玉A地区	玉B地区	芝根地区	上陽地区	休館日 建国記念の日	開館
13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日
休館日	玉A地区	玉B地区	芝根地区	上陽地区	玉A地区	開館
20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日
休館日	玉B地区	芝根地区	休館日 天皇誕生日	上陽地区	玉A地区	開館
27日	28日					
休館日	玉B地区					

送迎バスのご利用について



- 送迎バスの利用を試験的に登録制とします。
- 登録をされた人の停留場所を運行します。
- お迎えの運行時間は、おおよそ午前9時から9時30分の間です。登録された人には、送迎時間をお知らせします。
- 利用をご希望の人は、老人福祉センターまでご連絡ください。

■停留場所

※お帰りのバスは午後3時に出発します

玉A地区		玉B地区		芝根地区		上陽地区	
行政区	停留場所	行政区	停留場所	行政区	停留場所	行政区	停留場所
角 淵	墓地十字路	南 玉	お墓・団地・幼稚園入口	箱 石	消防7分団	上樋越	公民館
	岩倉橋土手・家具屋		与六分		町営・玉村高校		下之宮
上之手	不動産前・公民館	宇 貫	公民館南	小 泉	みつわ団地入口	中樋越	児童館・公民館
5丁目	商工会西駐車場	八幡原	公民館	五 料	郵便局西・公民館	藤 川	万寿屋・公民館
6丁目	公民館東十字路	上新田	公民館・角田病院前	飯 倉	公民館	飯 塚	公民館
7丁目	メモリアルホール	板 井	西部公民館・諏訪神社南	川 井	公民館・牛舎跡地	原 森	公民館
8丁目	家具屋		東部公民館	下茂木	研修所西南十字路	上福島	公民館
9丁目	金田石油南	斎 田	井野商店	後 箇	東屋		
上飯島	三和食堂	福 島	公民館	上茂木	酒店前		

2月のお知らせ

※新型コロナウイルス感染予防のため当面の間、ふれあいステージは中止させていただきます。

■新型コロナウイルスに関するお知らせ■

新型コロナウイルス感染症の状況によっては、臨時休館となる場合があります。